

名古屋北労働基準監督署 【担当業務】

署長	橋本 久	第一方面主任監督官	岡田 渡	安全衛生課長	棚橋 克己	管理課長 (第二方面主任監督官)	鈴木 村愛	労災第二課長	横川 拓也	業務課長	佐藤 沙耶香
副署長	野本 俊	第三方面主任監督官	田考 一	安全衛生課長	棚橋 克己	管理課長 (第二方面主任監督官)	鈴木 村愛	労災第二課長	横川 拓也	業務課長	佐藤 沙耶香
副署長	日下部 美鈴	第四方面主任監督官	渡邊 真輝	安全衛生課長	棚橋 克己	管理課長 (第二方面主任監督官)	鈴木 村愛	労災第二課長	横川 拓也	業務課長	佐藤 沙耶香
副署長	久野 俊	第五方面主任監督官	岩永 治	安全衛生課長	棚橋 克己	管理課長 (第二方面主任監督官)	鈴木 村愛	労災第二課長	横川 拓也	業務課長	佐藤 沙耶香

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況（除くコロナ） (件)

業 種	令和7年 3月受付件数	令和7年 発生件数	去年同期 令和6年3月	去年同期との比較
製 造 業	17 (1)	40 (1)	40	0
建 設 業	10	18	15	3
運輸交通業	12	32	23	9
貨物取扱業	1	2	2	0
商 業	18	35	32 (1)	3
保健衛生業	4	14	8	6
接客娯楽業	6	11	9	2
清掃・ビルメン業	6	15	13 (1)	2
その他の事業	9	24	28	-4
合 計	83 (1)	191 (1)	170 (2)	21

※（ ）内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。

改正労働安全衛生規則
令和7年6月1日施行

熱中症対策の強化!!

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業について「体制整備」・「手順作成」・「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。



愛知労働局HP
「熱中症を防ごう!」

当協会では【熱中症対策義務化対応総合支援事業】を実施します。

本誌同封のリーフレット・総合支援事業案内をご覧ください